

○平成30年度 町長と語る会の意見と回答

	意見	回答
国道352号線上にある歩道橋	明南小近くの国道352号線上にある歩道橋に、自転車用のスロープがないので、自転車用のスロープを設置してもらいたい。	国道352号線については、県で管理をしており、県に確認したところ、自転車等のスロープを設置する予定は、現在のところ無いとの回答でした。 町では、関係機関と連携し、通学路交通安全プログラムを策定し、そのプログラムを活用し、児童・生徒の安全確保に努めて参りたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。
災害時の食料の備蓄	上三川町では食料等援助する備蓄をどの程度蓄えているのか。また、賞味期限が切れたものをどのように処理しているのか。	備蓄の量としては、県が想定している宇都宮直下の地震があった場合が最大の地震の想定になり、最大必要な備蓄量を5年間で備蓄するという計画となっております。 食糧等は消費期限があるため、一度に備蓄しますと一度に消費期限がきてしまうため、5年計画で消費期限が順次来るかたちで考えております。 最初に消費期限がくるのが5年後なので、消費期限が切れる前に自主防災組織の炊き出し訓練や避難訓練の時に使用していただく計画をしております。
防災無線の必要性	本町は災害が比較的少ないと思われるが、防災無線は必要であり、万が一のときには欠かせないものと考えます。	本町では、スピーカー型の防災無線は、現在のところ設置の予定はございません。これは、平成26年に「上三川町防災行政無線整備運用検討委員会」を開催し、実際の風水害等の災害時において、聞こえづらい等の意見があったことから、設置について様々な角度から検討した結果、設置しないという方針がでたためです。また、既にスピーカー型の防災無線を導入した自治体では、聞こえづらい等の理由により個別の受信機等の配布や貸し出しなど実施・検討をしている自治体もあります。 万が一、災害等が発生し、避難勧告等が発令された場合には、町広報車や消防団等を活用して周知を行うほか、町の登録メール「かみたんメール」や、とちぎテレビのデータ放送、町ホームページ等で災害の情報伝達をしていきたいと考えております。
自然災害の備え	側溝等に、土と落ち葉などがたまり機能を全く成しえていないところがある。児童生徒の安全を確保するため、側溝等の整備や安全確認をしていただくよう要望します。	道路側溝等については、一部、機能していない場所等がある事は事実ですが、全てを解消するには、膨大な費用が掛かります。町の道路関係予算は、生活道路や通学路の整備、傷んだ舗装の修繕や道路清掃など、限られた予算の中で実施しています。このため、土砂の堆積具合、道路冠水の危険性などを勘案し、計画的に清掃を行っています。通学路につきましては、お子様の安全確保のため優先的に実施したいと考えております。 また、町民と行政による協働のまちづくり体制のもと、地元の方たちが自主性をもって身近な町道の簡易な整備や維持管理を行っていただける場合には、必要な原材料等の支給、機械・器具等の貸出し及び技術的支援を町では行っております。
小中学校へのICT環境整備に向けた状況及び計画	2020年からの新学習指導要領に向けて、教育の情報化推進としてICT環境の整備方針が公表されたが、具体的な検討状況及び計画はどのようになっているか。	タブレット端末は、中学校に38台、小学校に38台配置されており、児童や生徒及び教員が、時と場所を選ばずに利用可能な状況となっております。 今後は、町内7つの小学校で合計281台のタブレット端末を、中学校では、既存のパソコン105台に加え、タブレット端末208台を配置する予定となっております。タブレット端末の活用を通じ、学びの質を高めたり、広げたりすることで、子ども達の生きる力の育成を図りたいと考えています。
子育てにやさしい町づくり	子育てに関する情報を、広報紙やホームページ等で広く周知して欲しい。	児童手当・児童医療費助成などの各種助成や子育て支援事業につきましては、町のホームページや広報かみのかわ、「子育て支援ガイドブック」として、町の子育て支援全般についてまとめました冊子の配布により広く周知を行っております。 今後も周知する際には、みなさまに分かりやすくお伝えできるよう工夫することを心がけてまいります。
子育て支援	母親が子育てから離れる時間をつくる支援策があるか。無い場合は、今後の実施予定はあるか。	保育所に通っていない未就学のお子さんについては、町内3か所の保育施設で一時的預かり事業を実施しております。 また、保護者の疾病などの理由により家庭で児童を養育することが一時的に困難となった場合、児童養護施設で一定期間、養育を委託することができる「子育て短期支援事業」の実施について、準備を進めているところです。
子育ての環境	病時保育の提携施設が宇都宮市にあるが、小山方面に勤めている人も多くいるので、下野市や小山市と提携することができないか。	病児保育については、宇都宮市と協定を締結し、平成27年度から広域利用により実施しておりますが、保護者の勤務状況によっては利用できる方が限られるなどの課題が多いことも承知しております。 小山市や下野市との協定の締結につきましては、保護者の勤務状況やニーズなどを十分に把握したうえで、検討してまいりたいと考えております。
子育ての環境	子育て支援センターを、土曜日にも開放してほしい。	子育て支援センターは、子育てに悩みや不安を抱えるお母さんの相談窓口や、子育て中の親子の憩いの場として、月曜日から金曜日に開所し、多くの子育て世代の方々にご利用いただいております。 土曜日開所につきましては、ニーズの把握、保育士等の人員確保、開所に係るコスト等、調査・研究をした上で判断させていただきたいと考えております。

○平成30年度 町長と語る会の意見と回答

	意見	回答
地域交流のイベント開催	地域の交流ができるようなイベントを開催し、子どもから大人まで年代を超えた交流を深めることができないか。	町ではスポーツ・レクリエーション祭を自己参加型で開催し、年代を超えた交流を図れるよう企画を考えております。ぜひ、みなさんでご参加ください。 また、地域によっては、コミセン祭りなどでお年寄りやお子さまも一緒に交流しており、町全体ではなく、自治会やコミセン、小中学校単位で子どもからお年寄りが集えることをこれから検討していきたいと思っております。
体育センターの改修	2022年国体のフェンシング会場のため、体育館の改修があると聞いているが、今後、どのように動いていく予定なのか。	体育センターにつきましては、2022年に開催される第77回国民体育大会のフェンシング競技会場に内定していることから、老朽化した施設のリニューアルや施設の拡張を、本年10月から1年間の予定で実施いたします。 その後、正面玄関前への駐車場の整備と入口のバリアフリー化を計画しております。
営農集団の育成と今後の農地集積	営農集団連絡協議会を中心に、農地の受委託が進められてきたが、集団員の高齢化や後継者不足、営農集団がない集落等の集団の育成と今後の農地集積をどのように進めるのか。	農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻化する中、地域農業の担い手を育成、確保のためには、農業生産活動を組織的に行う集落営農が各地域に組織されることが望ましいと考えられます。 そのため、関係機関と連携を図りつつ、効率的で安定的な経営を目指す認定農業者の育成や、集落営農の組織化、法人化を推進するとともに、農業経営基盤強化促進事業及び農地中間管理機構を活用した農地の利用集積、集約化を推進することで、地域農業の持続的な振興を図っていきたくと考えています。
空き店舗及び空家の活用	空き店舗及び空家の活用方法として、チャレンジショップとしての箱物の建設計画があるか。	空き家対策につきましては、空き家の把握と調査の実施、関連する条例の整備、対策協議会の設置をいたしました。協議会では、空き家の有効活用の一つとして、空き家バンクの設置を予定しております。 空き店舗の活用につきましては、中心商店街の空き店舗の所有者に対し、空き店舗の利活用の意向を確認し、町ホームページ上に空き店舗情報のページを掲載し、所有者と創業希望者を繋ぐ、マッチングサイトについて検討を始めたところです。
町民・企業・行政が一体となった、産業観光の活性化対策	町民・企業・行政が一体となった地域活性化に向け、産業観光を発展させるための支援体制を整備することで、観光、ブランド、町のPRを推進してはどうか。	ボランティア、環境への取り組み等、地域貢献活動を実施している企業が増えてきており、社会貢献活動の一環として、工場見学や工場でお祭を実施し、町内外から多くの方が来場されております。町の産業・観光のPRを各企業で実施されている取り組みとの連携にご協力いただけるよう、働きかけをしてみたいと考えております。
デマンド交通	デマンド交通は、利用者の声として「予約制」や「乗り合い」に不自由さを感じ、「利用しにくい」といった意見が聞かれる。今後、高齢者社会を見据えたとき、利便性の高い公共交通の実現は課題であると考えられる。	デマンド交通を事業化するにあたり、様々な市町村の運行状況を調査・研究した結果、利便性と効率性を考慮し1時間単位の運行とし、町内全域と町外の9施設を運行区域として、国土交通省の許可をいただいております。 今後も、民間事業者への影響や、需要の度合い、幹線公共交通への接続というデマンド交通の役割などから総合的に判断し、持続可能な公共交通の確保に努めてまいります。
町民の歌	町民の歌の普及を要望いたします。せっかく町民の歌があるので、今後は町のホームページに公開するとか、式典や学校行事などを通し継承活動を図るなど普及を図っていただければと思います。	町民の歌を作成した当時はレコードだったと思われます。CDでお配りしたり、ホームページで皆様にお聞きいただくことを検討しているところですが、著作権の問題があり、町が著作権法違反となる恐れがあるため、当時の契約などを調査しているところです。 また、町民の歌に親しみを持っていただけるように、町のイベントや教育委員会主催のイベントで流したりしようと考えています。